

令和3年度

教育行政執行方針

猿払村教育委員会

< 目 次 >

□はじめに	1
Ⅰ. 生きる力を支える確かな学力の定着	2
Ⅱ. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成	3
Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進	3～4
Ⅳ. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる 地域づくりをめざす社会教育の推進	4
□むすびに	5

□はじめに

令和3年第1回猿払村議会定例会の開会にあたり、猿払村教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展に加え、AIやICTの急速な普及により、加率的に社会情勢が大きく変化する中で、情報を的確に捉え、主体的に社会に関わり、新しい時代に必要な資質や能力を身に付け、活力ある地域社会を創り出していくことが求められております。また、昨年発生した新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことにより、学校生活はもとより教育行政全体において様々な行動の制約や制限を余儀なくされている現状にあります。

このような社会情勢を把握し、かつ、感染症の対応という新たな課題を抱えながらの1年となりますが、令和2年3月に策定した新たな猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「**生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成**」「**自ら学び、その成果を活かせる環境づくり**」の実現に向け、具体的な取組みを展開してまいります。

本年度の方針は、第7次猿払村総合計画及び改訂を加えた新たな猿払村教育大綱のほか、令和3年度から5年間の期間でスタートする新猿払村学校教育推進計画、新猿払村社会教育推進計画、第3次猿払村子どもの読書推進計画及び令和2年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本村の教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、令和3年度の教育行政の執行に係る主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

I. 生きる力を支える確かな学力の定着

昨年度は小学校で新学習指導要領が完全実施となり、本年度からは中学校で実施されます。子ども達の『生きる力』を育むために、主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を各校で進めるとともに、言語能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成に資する「書く」活動、問題を読み解く「読解力」の向上、取り組む時間の少なさが指摘される「家庭学習」の強化を重視し、『確かな学力』を育みます。G I G Aスクール構想により整備された1人1台端末(iPad)などI C T環境の効果的な活用や生徒指導の機能を生かした指導方法の工夫を進めてまいります。

小学校において始まった第3・4学年の外国語活動や第5・6学年の外国語科の指導の充実に向けて、外国語指導助手(A L T)を効果的に活用し、外国語教育の充実に努めます。「教育指導員」「村費教職員」「学校支援員」の村費職員により、学校への指導助言と円滑な授業実施の支援を推進します。

また、「猿払村奨学資金貸付制度」による村出身学生に対する学業支援と人材育成に努めるなど、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施
2. 新学習指導要領の円滑な実施と授業改善に向けた研修機会の充実
3. I C T環境(iPad)を活用した『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進
4. 学習意欲向上のための放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施と家庭学習の定着と強化
5. A L Tの活用による外国語教育の充実
6. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改善に向けた取組みの支援
7. 適切な特別支援学級設置と学校支援員の配置による教育的支援
8. 村費教職員の配置による授業の充実
9. 改訂した小学校3・4年生の社会科副読本の活用
10. 猿払村奨学資金貸付基金の積極的な周知

Ⅱ. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

基本的な倫理観や規範意識、生命の大切さや思いやりの心、美しいものに感動する心や自己肯定感を醸成させるため、『豊かな心』を育む教育を推進してまいります。

また、子ども達が生涯にわたり心身ともに健やかに生きていくための基礎となる『健やかな体』を育むため、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 考え、議論する「特別の教科 道徳」授業の組織的・計画的指導
2. 信頼関係を基本とした児童生徒理解と組織的な生徒指導の実施
3. 学校図書の充実と子ども達の自主的読書活動への支援
4. 全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援
5. 保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着とフッ化物洗口(小学校全学年・中学校1年)による歯の健康保持の推進
6. 中学校における部活動等の課外活動に対する支援と環境の整備
7. 教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた支援の充実
8. 安心安全な学校給食提供のための給食センター施設更新基本計画の策定
9. 食育及び食物アレルギー対策の充実

Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進

学校と地域が連携・協働して子ども達の成長を支える学校づくりを推進するために、村内小中学校全校に「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を導入しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校や地域行事の中止・縮小により昨年度は十分な活動ができませんでした。本年度は様々な手段を活用し、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりのため、保護者や地域住民等からの幅広い意見を取り入れ、学校と地域の関わりをより身近にする活動や教育環境の整備・充実に推進してまいります。

また、教員が本来担うべき業務に専念できる環境整備ため、「学校における働き方改革」の取組み実施など、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 学校運営協議会の活動推進
2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施
3. 「特色ある教育活動」に対する支援
4. 鬼志別小学校グラウンド改修工事の実施
5. 中学校における「校務支援システム」の円滑な運用と小学校への導入に向けた検討
6. 公会計化による学校給食費徴収管理の実施
7. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上
8. 教職員への服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止

IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

全ての村民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、学ぶ喜びと自ら学び続けようとする意欲を養うことができ、その成果を生かせる環境を整えることが必要です。

学びは個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、村民が誰でも・いつでも・どこでも学べる自然・社会・文化体験・スポーツ体験等の多様な学習機会を提供し、青少年の健全育成、芸術文化活動に親しむ環境づくり、気軽にスポーツできる環境づくりを目指して、様々な部局と連携し、猿払村総合計画を基本とし本年度からスタートする新社会教育推進計画に基づき、以下の具体的施策を推進してまいります。

なお、村営プールにつきましては劣化の進行により安全確保が難しいため今年度から休止とし、学校の水泳授業や夏期のプール利用など他市町施設の広域利用による代替方法により対応してまいります。

＜具体的施策＞

1. 村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習機会の提供
2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援
3. 村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供
4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理
5. 旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用

□むすびに

以上、令和3年度の教育行政執行に関する主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、今年度においても新型コロナウイルス感染症により学校活動の制限や事業の見直しを余儀なくされる事態がありうることは想定されると思いますが、決して悲観することなく、必ず終息することを願い、未来に向かって本村の子ども達が郷土に愛着と誇りを持ち、夢を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できるよう取り組んでまいります。地域全体で育む学校教育の充実と、村民一人一人が生き生きと学び続け、豊かな生活を送ることができる生涯学習を推進することを目標に、総合教育会議等で村長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たすため、各種施策に全力で取り組んでまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

令和3年3月9日

猿払村教育委員会